平成30年度福島県安全で安心な県づくり推進会議 議事録

●日時:平成30年7月27日(金)午後1時30分~午後3時30分

●場 所:北庁舎2階 危機管理センター小会議室

●出席者:別紙委員名簿(出席者一覧)のとおり

●概 要:以下のとおり

1 開会

2 委嘱状の交付

【西間木主幹】

ただいまから、福島県安全で安心な県づくり推進会議を開催いたします。 司会の西間木と申します。

それでは、はじめに委嘱状の交付を行います。委員の皆様はその場にてお受け 取り願います。

つづきまして、危機管理部長よりご挨拶を申し上げます。

3 あいさつ

【部長】

皆さまこんにちは、危機管理部長の成田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。皆さまには日頃から安全安心な県づくりにご支援ご協力いただきまして、深く感謝申し上げます。今ほど新たにご就任いただきました方を含めまして委嘱状を交付させていただきました。委員の皆様方には安全で安心な県づくりの推進に向け忌憚の無いご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本県に甚大な被害をもたらした東日本大震災及び原発事故から7年と4ヶ月が経過しました。インフラの復旧やふるさと帰還に向けた動きが出てくる一方、今なお多くの県民が避難生活を続けているほか、廃炉・汚染水対策あるいは根強く残る風評など、本県はまだ有事の状況にあると認識しております。

また、西日本における豪雨災害や大阪北部地震など、大規模な自然災害が頻繁に発生している状況にあります。また、子どもや女性が被害者になる事件や事故、子どもや高齢者への虐待などが全国的にも多発している状況にありまして、本県におきましても県民の安全安心を脅かす事象もあると思っております。県民が平穏な社会生活を取り戻し復興と地方創生を進めていくために、生活の基本となる安全安心の確保が何よりも重要です。

本県では福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例に基づきまして、 県民が安全に安心して暮らし、活動することができる地域社会の実現を目指し て具体的な取組に向けて基本計画を策定しました。市町村、関係機関のご協力をいただきながら取組を進めています。本日はその基本計画の指標や、施策の取組状況について御意見をいただくこととしております。この計画をより実効性のあるものとしていくためにも、お気づきの点につきまして積極的に遠慮なく御意見を頂戴したいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 委員紹介

【西間木主幹】

次に、この度初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、日ごろ取り組まれていることなどを含め一言、自己紹介をお願いしたいと思います。熊田真市委員から反時計まわりでお願いいたします。

【熊田真市委員】

熊田真市と申します。公益社団法人ふくしま被害者支援センターの専務理事を担当させていただいております。被害者支援と、以前の所属が警察本部ということで、そのような視点から色々と議論に参加したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【熊田芳江委員】

みなさんこんにちは、社会福祉法人こころんの熊田でございます。私は県南地域の精神障がい者の支援をしている事業所をしております。前回から引き続き 2期目になりますが、色々私たちが知らない世界や分からないことが沢山分かったりして、今後の方策に活かせるすごい取組だと思いますので、これをもっと県民の皆さんに隅々まで知っていただくことができたら素晴らしいと思います。これからなんとか頑張りますので、よろしくお願いします。

【佐々木委員】

福島大学の佐々木と申します。専門は情報学ということで、情報関係の色んなことを研究しているとしか言いようが無いところがあるんですけども、安全と安心ということで言えば、災害時の情報伝達の問題や風評被害の問題を研究しております。引き続いて委員をやらせていただくということになりますけども、どうぞよろしくお願いいたします。

【宍戸委員】

三年前に福島県立医科大学の放射線科を定年退職しまして、今は東北放射線 科学センターというところに勤めております。実はこの危機管理部の廃炉安全 監視協議会の委員もしておりまして、そういう放射線に絡んだような問題点に 意見を言う立場なのかなと思っていますが、実は放射線の医学療法は専門です けど、安全とか身体影響とかはそんなに詳しく無いのですけど、それぞれ勉強し ながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【菅波委員】

いわきで弁護士をしております菅波と申します。福島県児童虐待対策専門員をさせていただいておりますが、弁護士の仕事の中でも困難な状況の子どもさんの支援であったり、女性の弁護士が福島県で少ないということもありまして、女性のDVであったり性的被害であったりというところの支援活動もやっております

その他、原発事故後、民間活動として原発事故後の困難な状況をどのように変えていけるかということの民間の対話の場づくりなどもしております。今日は勉強させていただいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【松本委員】

松本喜一と申します。3月までは二本松の介護福祉専門学校の教員だったのですが、4月からいわき市にあります東日本国際大学の教授になりました。私は学校が本業なのですが、福島県社会福祉士会、今700名会員がいるんですが、その事務局長をやっておりまして、青年後見人や虐待またはソーシャルワーク等様々な分野で福祉に関する専門職の事務局として働いております。今回のように災害が起きた時に一番被害を被るのが女性や子どもや障がい者や高齢者。そういう方に関して今回の西日本の激甚災害においても、結構、障がい者たちがどのように避難しているのかということとか、あと避難所に行ったんだけれども十分な避難生活ができるのかということについて、今、日本社会福祉士を通じて支援をしております。福島県もいつまたこんなことが起きるか分かりませんので、そういった意味でも、福祉の分野から私は色々な御提言をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【柳沼委員】

初めまして、郡山市の柳沼です。郡山市は、セーフコミニュティという取組みをしておりまして、2014年11月に取組宣言をして、今年2018年2月2日に国際認証を取得いたしました。全国で38番目の自治体ということになります。セーフコミュニティというのは、怪我や事故は原因を究明することによって予防できるという考え方に基づいて取り組むというようなことで実施しております。今日は、福島県さんの先進的な事例を勉強しながら、皆さんと一緒に考

えていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【横田委員】

素材広場の横田と申します。福島県で観光と農林水産物をつなぐというお仕事をさせていただいているのですが、平成27~28年度は福島県のPTAの母親代表もさせていただきました。昨日は会議で福島市にいて、今日はこちらで、来週は都市計画で・・・。だいぶ県庁のことは詳しくなっているのですけど、すごく勉強しなくてはいけないことがあるので、頑張ります。よろしくお願いいたします。

【吉岡委員】

公益社団法人ふくしま自治研修センターの吉岡正彦と申します。ふくしま自治研修センターは、あまりなじみが無いと思いますが、県と市町村の職員の皆様の研修機関として、活動しておりますけども、私は研修で主に、県、市町村に出向きまして、色々なアドバイス活動などをさせていただいております。専門はまちづくり、都市計画ということで活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【渡辺委員】

皆さま、こんにちは。喜多方からまいりました福島県交通安全母の会連絡協議会という団体の渡辺しげ子でございます。今日初めてこの委員会に出席するわけですけども、全然どういうものを勉強するのかも分かりませんで、不安で今日は出席しました。1年間皆様と色々と勉強しながらお世話になりたいと思います。よろしくお願いいたします。

【藁谷委員】

藁谷俊史でございます。福島県防災士会で理事長を仰せつかっております。普段は危機管理部の皆さんにお世話になっておりまして、感謝申し上げます。ここに案内が無いのですけど、先ほど松本さんがおっしゃっておりました東日本国際大学におられるということですが、私は同じ学校法人昌平黌の中のいわき短期大学の幼児教育科で防災を教えることになりまして、非常勤講師として今年もお世話になることになっております。私の方は防災の観点で色々とお話をさせていただければと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【西間木主幹】

どうもありがとうございました。

それでは、つづきまして事務局を紹介させていただきます。

成田危機管理部長です。

【部長】

どうぞよろしくお願いいたします。

【西間木主幹】

角田危機管理課長でございます。

【課長】

よろしくお願いいたします。

5 会議の運営について

【西間木主幹】

次に、本会議の運営について事務局から説明させていただきます。

【角田課長】

資料1-1「福島県安全で安心な県づくり推進会議の運営について」をご覧願います。まず、「1 福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」についてですが、県民の安全、安心な暮らしを脅かす諸問題に対処するためには、県民一人一人が地域社会の構成員として、「自らの安全は自ら守る、地域の安全は地域で守る。」との意識を持ち、身近なところから危機に備えることが大切であることから、「県民参画の推進」と「各主体相互の連携・協力の推進」などを基本理念として、防災、防犯、食品の安全確保、消費者保護などの十の分野における施策を総合的かつ計画的に展開するため、平成21年4月に策定しました。

次に、「2 福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画」についてですが、(1)酷評については、条例に基づき、平成22年3月に策定され、県民が、安全に安心して暮らし、活動できる社会の実現を目指しております。(2)ですが、計画においては、取組の到達点を数値等の目標として明らかにした「指標」を設定し、効果の検証や評価を行い、また、取組状況や指標等の状況は、毎年度とりまとめの上、公表することとしています。(3)計画改定の経緯ですが、東日本大震災などにより大きく変化した社会情勢に対応するため、平成25年3月に見直しを行ったほか、平成29年3月にも改定を行っております。

続きまして資料1-2「福島県安全で安心な県づくり推進会議設置要綱」をご覧願います。第1条ですが、本会議は、安全で安心な県づくりを推進し、かつ市町村や県民等への活動支援に対する意見及び助言を県民等から幅広く求めるため、設置されております。所掌事務につきましては、第2条の(1)~(5)に

記載のとおりです。第4条で、委員の任期は2年、第5条をご覧いただきまして、第2項、会長は委員の互選、副会長は会長指名となっております。その他の規定につきましては、記載のとおりとなっております。説明は以上です。

【西間木主幹】

ただいまの説明について、質問等がございますでしょうか。特に無いようであれば、議事に入らせていただきます。今回は改選後、最初の会議ですので、ここから会長の選出までの進行は、角田課長が行います。

6 議 事 (1) 会長の選出及び副会長の指名

【角田課長】

それでは議事の(1)会長の選出及び副会長の指名ですが、まず、会長の選出をお願いいたします。会長につきましては、規定により、委員の互選により選出していただくこととなっております。選出方法につきましては、いかがいたしますか。

(異議なしの声)

意見等無ければ、事務局から提案させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、皆様の了承をいただけましたので、事務局といたしましては引き続き、吉岡委員に会長をお願いしたいと考えております。 いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、吉岡委員に会長をお願いいたします。吉岡委員には、会長席に御移動願います。それでは、この後の議事につきましたは吉岡会長にお願いいたします。

【吉岡会長】

皆様から会長に選出されました、御協力のほどよろしくお願いいたします。 副会長は、規定により会長指名となっておりますので、私から指名させていただ きます。引き続き宍戸委員と佐々木委員のお二人にお願いしたいと思いますが、 いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それではよろしくお願いいたします。次に、議事の(2)指標の達成状況について、事前に委員の皆様からいただいていた御意見等とその回答も併せて事務局から説明願います。

6 議 事 (2) 指標の達成状況について

【角田課長】

資料2-1「平成29年度における指標の進捗状況について(総括)」についてご説明いたします。まず、下の囲みの中をご覧ください。本計画には、施策の達成度を測るための「分野指標」、各施策の目指す状況を把握するための「モニタリング指標」、及び県民の意識を図るための「意識調査」による指標の3つの指標があります。

「1 指標について」をご覧いただきまして、計画では、分野指標が31、モニタリング指標が20、意識調査による指標が4つの計55の指標を設定しております。次に、「2 分野指標の達成状況について」ですが、数値目標が設定されている31の分野指標のうち、平成28年度より改善したものが14件、変化なしが5件、更なる取組が必要が12件、その他が9件という結果となりました。資料2-2をご覧いただきまして、こちらは達成状況の一覧表になります。続いて、それぞれの指標の状況についてご説明いたしますが、事前に委員の皆様から多数のご意見等をいただいておりますことから、これに回答する形で、説明に代えさせていただきます。

また、資料提供のご依頼や文言・図表の訂正、目標量・件数の追記につきましては、備考欄に対応状況を記載いたしましたので説明を省略させていただきます。それでは、資料2-3と資料2-4でご説明いたします。まず資料2-4をご覧願います。No1については、資料2-3「指標の進行管理表」の1ページ、指標1-1に関する吉岡委員からのご意見で、「自主防災組織活動カバー率」について、"2年連続してカバー率が悪化傾向にあるが改善の見込みはあるのか、若者の参加促進による改善事例などはないか"とのご質問で、県といたしましては、自主防災組織等に対し、講師を派遣し、防災意識や地域防災力の向上を図るとともに、防災出前講座により住民や小中高大学生の意識啓発を図りながら、カバー率の向上に努めてまいりたいと考えております。No2~6は、指標1-1に関する藁谷委員からのご質問で、No2の"高齢化に対応した施策展開"につきましては、高齢化により災害対応の担い手が減少していることから、地域住民自らが避難方法等を考え防災マップにより避難計画等を策定するなど、地域防災力向上に資するモデル事業を実施するとともに、各市町村に情報提供するなど水平展開を図っていくこととしております。

次に、No3の自主防災組織の活動取組状況について、"平成27年度以降悪化している市町村はどこか。比較できる資料を提示してほしい"とのご意見につきましては、市町村ごとの平成29年度のカバー率を平成27年度と比較すると、柳津町が100%から5.6%に、伊達市が96.3%から42.5%に、会津若松市が100%から59.3%に減少するなど15市町村でカバー率が低下しております。

なお、資料につきましてはお手元の資料のとおりです。

次に、No5の"自主防災組織の活動促進事業や防災出前講座の実施状況と活動実績がなくカバー率が減少している自治体に対し、これらの事業への参加を積極的に推進すべき"とのご意見につきましては、市町村防災課長会議等を通じ周知を図っているところであり、活動実績などの情報を共有しながら活用を促してまいります。

次のNo6、"地域コミュニティ強化事業が、カバー率が減少している自治体に展開できているか"とのご質問につきましては、4地区中2地区は減少している地区での取組となっておりますが、各市町村に情報提供するなど水平展開が図られるよう推進してまいります。

次のNo7、8は、資料2-3の1ページ、指標1-2「本県における防災士の認証登録者数」に関するご質問で、No7、"防災士の活用"に関しては、県総合防災訓練への参画や防災に関する講演等の講師、地区防災マップ作成に関する講師など活動の場を広げられるよう推進するほか、市町村に対し積極的な活用を促してまいります。

次のNo8の"県が養成研修で養成した防災士と県防災士協会の連携"につきましては、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

次のNo9の、1ページ、指標1-3「避難行動要支援者個別計画の策定市町村数」に関する"平成30年度における避難行動要支援者避難訓練の実施予定市町村数及び助言等"に関するご質問につきましては、実施又は実施予定の市町村数は6市4町で、助言につきましては、昨年実施した訓練の映像の提供や訓練の流れ、避難行動要支援者名簿の活用などについて行っております。

次のNo10、11は、資料2-3の2ページ、指標1-4「福祉避難所指定市町村数」に関するご質問で、No10の"未指定市町村の完了予定時期"については、帰還の状況を踏まえ、指定に向け支援することとしております。No11の"福祉避難所の開設・運営の継続的な訓練の実施"について、今年度はどう取り組むのかとのご質問につきましては、9月2日に田村市で実施する県総合防災訓練のほか、地域防災訓練、市町村が実施する開設訓練時に随時支援していくこととしております。

次、No12、13は、2ページの、指標1-5 「消防団員数の条例定数に対する充足率」に関するご質問で、No12の"大規模災害団員制度が導入された場合の関わり"につきましては、大規模災害団員については、平成30年1月19日付けで消防庁長官通知により積極的な導入が示されているところであり、県でも市町村や消防団幹部に対し働きかけを行っております。今後とも市町村と連携し、消防団員の確保に努めてまいります。

次に、No14ですが、3ページの指標1-6「住宅火災による死亡者数」

に関し、"自主防災組織の活動として町内の住宅火災報知器の設置状況アンケートをまとめてもらい、未設置や古いものの交換促進などに取り組めば一石二鳥ではないか"とのご意見がありました。県といたしましては、住宅用火災報知器の設置状況の把握、更なる設置促進に向けての対策について、各消防本部、市町村、女性防災クラブ、自主防災組織などの関係機関と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

No 15から17は、3ページ、指標1-7「土砂災害警戒区域指定率」に関するご質問で、No 15の"100%達成見込み時期"につきましては、住民の同意の状況にもよることから目標年次は定めておりません。基礎調査結果の公表後、速やかに指定が進むよう取り組んでまいります。なお、基礎調査は平成31年度の完了を目指しております。

No16の"指定前のところで発生した事例"につきましては、東日本大震 災や新潟・福島豪雨災害など、指定前に発生した事例はありますが、その後速 やかに指定しております。

No17の"喜多方市の地すべり対応状況"につきましては、地下水を排除することによって地すべりの活動は現在沈静化しております。6月20日に災害関連緊急地すべり防止事業の採択を受け、今後、地すべり指定地の追加指定を行うとともに、年内を目途に集水井を設置するなど、恒久的な対策を早期に実施することとしております。

No 18からNo 20は、資料 2-3の4ページ、指標 1-8「被災宅地危険度判定士の人数」に関するご意見で、No 18の"700人以上という目標が適正なのか分からない"とのご意見と、No 19の、"予測してこれからの5年間、適正人数の維持ができるよう進めてほしい"とのご意見につきましては、東日本大震災をきっかけに平成 24年度に新たに 700人という目標を設定しましたが、東日本大震災時の実績や全国平均なども考慮し、今後適正な数の根拠を精査する必要があると考えております。なお、現在、判定士が0の市町村もあり、偏在解消の観点から積極的な登録に努めていくこととしております。

No20の"年代別の人数"につきましては、20代が16人、30代が92人、40代が187人、50代が197人、60代が175人、70歳以上が23人で合計690人となっております。No21、22は、4ページの指標1-9「災害建築物応急危険度判定士の人数」に関するご意見で、No21の"目標値の見直し"につきましては、見直しに向け今後検討する予定となっております。

No22の"近隣各県との応援協定で不足分をカバーすること"につきましては、全国被災建築物応急危険度判定協議会が設立されており、全国規模での

対応も図られております。

No23、24は、4ページ、指標1-10「避難場所の確認や食料の備蓄などを行っていると回答した県民の割合」に関し、No23の"避難場所の確認や食料の備蓄の必要性についてもっとPRが必要である"とのご意見、No24の"「そなえるふくしまノート」を有効に活用すべき"とのご意見につきましては、県では、昨年11月、防災ガイドブック「そなえるふくしまノート」を作成、県内全世帯に配布し、避難場所の確認や備蓄も含め、災害への備えの重要性について啓発を行ったところですが、今年度は、モデル校で実施したそなえるふくしまノートを活用した授業の様子をDVDにして、県内すべての小中学校に配布するとともに、県内7地区で開催する地区別協議会で、各学校において活用していただくよう説明することとしております。今後とも、関係機関と協力しながら、あらゆる機会を捉えて、県民の防災意識の向上に努めてまいる考えです。

次のNo25ですが、資料2-3の7ページ、指標4-1「DVセンター設置数」及び指標4-2「女性相談員配置市町村数」について、"単独市町村が難しいならば、広域単位など方針を変えてはどうか"とのご意見につきましては、女性相談員未設置市町村の相談は各保健福祉事務所で対応しておりますが、より身近な地域において相談できることが望ましいため、引き続き市町村へ働きかけていきたいと考えております。

次に、No30は、11~一ジの指標 6-5 「自殺者数」に関し、"「過去の震災では、自殺者数が増加した」とはどういうデータか?災害関連死というカテゴリーのデータではないのか"とのご質問については、これは震災関連自殺に限ったデータではありませんが、阪神淡路大震災後、神戸市全体の自殺者数が、震災 $2\sim3$ 年後に急増した経緯があります。

No31、12ページの指標6-7「小児救急医療電話相談件数」に関する、"今後の課題がなしとのことだが、継続して適切な医療機関受診をアドバイスしていくことが重要な課題であり、電話相談のみでよいのか考える必要がある"とのご意見につきましては、今後の課題として、相談件数が昨年より減少しているため、テレビ、ラジオスポット放送や広報誌等を通じ、広く県民への周知を図る必要がある旨追記いたしました。

No32、12ページの指標6-9「小学校児童の栄養不良や肥満、痩せ傾向」について、"肥満とやせを分けられないのか"とのご意見については、肥満傾向児出現率、痩身傾向児出現率は年齢別に出せますので検討してまいります。

No33は、13ページ、指標7-1「不良食品発生件数」に関するご質問で、"違反業者の発見方法"につきましては、食品衛生監視員の巡回時のほ

か、苦情や通報、営業者からの申し出などです。また、7-2の食品表示法違反件数は7-1に反映しなくてよいのかとのご質問につきましては、7-1は、表示違反でも衛生事項に関する不良であり、7-2の品質事項に関する表示と区別するため、その旨がわかるように7-1に追記しております。

次のNo34、17ページの指標8-2"「工場・事業場等におけるリスクコミュニケーションの実施件数」に関する改善の見通しと平成30年度における中小企業に対する取組"につきましては、平成30年度はこれまでセミナーに不参加だった事業所に対する参加の掘り起こしを行い、セミナーを通して普及を促進してまいりたいと考えております。

次にNo35、19ページの指標8-7「産業廃棄物の不法投棄等の残存件数及び残存量」に関する"平成25年度に残存量が大幅に減少した理由及び残存件数が増加傾向にある理由"につきましては、残存量については平成24年度、25年度に行政代執行を行ったことから大きく減少いたしました。また、残存件数については、指導により撤去された件数が新たに発見された件数を下回ったため増加しています。

次にNo37、38は、24ページの指標11-1 「地域住民やNPO等の地域づくり活動に積極的に参加していると回答した県民の割合」に関するご意見で、No37の"草刈りやゴミ拾い、地区の防災訓練や自主防災組織活動も地域づくり活動かと思います。NPO法人やまちづくり団体として括るから参加率が下がるのではないか"とのご意見につきましては、調査に当たっての参考とさせていただきます。

また、No38の、"具体的に活動している団体や活動内容をお知らせして、そこで活動してくださいといったPRが必要"とのご意見につきましても、施策を展開するに当たっての参考とさせていただきます。

説明は以上です。

【吉岡会長】

皆様からの御意見が都合38件ありまして、藁谷委員の指摘がずいぶん多いと思いましたが、多分、今ご報告いただいた内容について全て理解出来たという方は少ないんじゃないかと思うんですけれど、自分の担当部門あたりについて中心に、御説明に関して御意見や御質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【熊田真市委員】

被害者支援について、資料 2-3 の 2 3 ページの 1 0-1、条例の 2 1条で犯罪被害者支援が定まっている関係もございまして、 2 8年の 4 月現在で 5 9市町村全部に相談窓口を設置したという資料だけなんですが、これ実際的に 5 9

の窓口でどのような、実績ですね、要は被害者支援に関する相談が年度でもいいんですが、どのような実績があるのかというのが、窓口を設置したというのはいいんですけど、どのような相談を扱っているのかというのが実質的に出てきて初めて、結果そういう被害者支援の実際がわかるのかなと、この「窓口設置しました、はい終わりました」ではなくて、今、いかような実績があるのか、どのような流れで被害者支援の相談があるのか、という指標があってもいいのかなという感じがしましたので、御検討よろしくお願いいたします。

【吉岡委員】

今の熊田委員の指摘は、この市町村の設置数だけでなくて、中身についても分かる指標があるといいではないかという指摘でした。これに関して何か事務局の方で回答ありますでしょうか。

【角田課長】

熊田委員おっしゃるとおり、全ての市町村で窓口が設置された訳ですから、相談の件数ですとかについて把握していくことは非常に重要なことだと思います。指標の入れ替えは計画の見直しにつながってまいりますので、今後検討させていただきます。

【熊田芳江委員】

12ページ6-8の心のケアセンターにおける年間相談件数の減少ということで、減少していることはすごくいいように思うんですけど、実際には平成25年あたりから心のケアセンターが閉鎖されていて、少なくなってしまったので、相談できるところが無くなってしまっていて、減少したのかなという気もするんですね。それと自殺者も減ってはいるんですが、5年目くらいから増えるという過去の話もあるので、今後も対策は減らさない方がいいんじゃないかなと、その他にアルコール依存とか別の依存症の方が増えている事への記載が特別無いので、どのようになっているのかなと思うんですけど。

【吉岡会長】

6-8ですね相談件数が統計的に減っているけれども閉鎖していることも影響しているのではないかということとか、中身的にアルコール依存という部分も見ているのかという御意見だったと思いますが、これは保健福祉部ですかね、もし、お分かりになれば、お願いします。

【保健福祉部】

保健福祉部の渡辺と申します。私の方から説明させていただきます。 まず、御指摘いただきました心のケアセンターの状況ですが、平成24年に心 のケアセンターを県内に開設した時には6方部にセンターを開設しております。たしかに、その後、平成27年に5方部に縮小しました。これは、避難地域の町村の状況に応じて見直しをしておりまして平成29年の12月には双葉出張所を設置したり、また、今年の4月からは会津方部センターを出張所として設置しまして、現在は4方部にセンターと2つの出張所で対応させていただいているところでございます。今後とも特に被災者の方ですとか町村の帰還の状況に応じて、必要な場所にこういった出張所やセンターを設置していきたいと考えております。

自殺者の状況につきましても、話がでましたが、資料2-3の11ページの方のナンバー6-5というところに自殺者数という指標がございまして、数字自体は震災前の比較から年々減ってきているという状況でしたが、平成29年度に若干増加したところでございまして、一概に具体的に何が要因というところの分析が難しいところですが、今後も各種の相談機関ですとか、あるいは市町村における対策の推進を着実に支援してまいりたいと考えているところです。以上です。

【熊田芳江委員】

心のケアセンターが各方部にできたことで、対応しているのが被災地、被災者の方だけというのが対象だった思うんですけど、その方たちの、これまでの地域との関係を作ってきたり、その機関の中で得たノウハウを閉鎖したり縮小したりすることによって途切れてしまう感じもするんですけど、現場のお話を聞きますと相談を受けるのは必ずしも被災者だけではなく、実際には地域住民からの相談なんかも増えてきていて、そういう対応ができる人はそこに配置されていて地域とのつながりも増えた中で、せっかくそういう所を中断してしまうと、またゼロから別なところがあれするとか、そういうふうになってしまうので、出来れば本来はずっと継続していて目的が変わったら、地域住民の人たちとか、今後起こるかもしれない災害に備えてとか、そんな形で継続できたらいいなとかこれは私の希望なんですけど思います。

【吉岡会長】

はい、どうもありがとうございます。

それでは、相談が途切れない形で今後も上手く継続していくような工夫を続けていただければと思いますがよろしいでしょうか。では御意見としていただきます。どうもありがとうございました。

【横田委員】

項目では無く全体の数字の作り方なんですが、今、平成29年の報告があがっていて平成32年までの目標数値があがってきているんですけども、私が気に

なるのは平成32年までの数値というのはいつ作られたものなんですかね。29年に作られたものなのか、もっと前に作られたものなのか、今年に入って作られたものなのか教えていただきたい。

【吉岡会長】

事務局お願いいたします。

【角田課長】

この計画そのものは29年3月に作っておりますけども、こちらの指標の目標値といいますのは、それぞれ、例えばDVでしたらば、その保健福祉部である計画を持っていたりとか、他にある計画のものを持ってきているものもございますので、一概に、この数値目標はいつ作ったものですというのはそれぞればらばらですので、申し上げられないということになります。

【横田委員】

各課が作ったものが、ここに集約されていて特にルールが決まっているわけではないというわけですね。だから、今年度いついつまでにどこどこを作りさいというルール作りはされていらっしゃらないといことですもんね。

【角田課長】

はい。

【横田委員】

見ててなんですけど、その、先ほどの防災の数値とかもそうなんですが、どう 見てもこれから人口が減っていく中で、高い目標値を維持していて、これ、達成 できないよねとか、もしくは、この数値を達成させるのが目標なのではなくっ て、本来は防災意識を持っている若い人たちに入ってもらって、年をとった方は 退職してその数値を維持するというところ、本来そこが大事だと思うんですけ ど、数字がでているが故に、引退したいんだと言っても無理くり頑張れみたいな 話になっているんだとすると、どこかのタイミングで今の現実に合せて見直し をしていかないと、数値だけ追いかけることになってしまうのかなと思って、そ こだけ危惧する部分なんですけども。どこかのタイミングで数値をつくるとい う時があると思うので、そのつくる時に年に1回なのか3年に1回なのかでつ くり方が変わると思うのですけど、あと、本来であればちゃんと課で統一したル ールがあって、全体的には同じ方向を向いて数値を作れるとバラバラにならな いのかなと、人口に合せてみたり、今回のような大震災に合せてみたり、高齢化 率で合せてみたりすると現実的な数値と現実的な目標が出来てくるのかな思っ てみていたので、毎回、課をまたいでいて大変なことは存じ上げているので、一 概に、じゃあ来年からやりましょうと言えないのは分かっているのですが、た

だ、数字をつくる限りは何かどこかでルール作りがあっていいのかなと思います。

【吉岡会長】

はい、ありがとうございます。それでは、角田課長お願いいたします。

【角田課長】

数値を直すきっかけということから申しますと、福島県の長期計画というものがございまして、そこにぶら下がって色んな計画が出来ているんですけど、長期計画の計画年次は32年度までになっております。で、こちらの計画も32年度までになっております。県の長期計画が変わると、そこの変えるタイミングでほぼ県の持っている計画は全部見直しがかかりますので、そのタイミングが委員の仰るとおり、現状、実態にあった見直しが行われるタイミングかなと考えます。あと、これから後でも出てくるんですけども、先ほども申しましたとおりこの計画の指標の項目については計画全体の見直しの中になりますけれども、目標値の見直しにつきましては、実態に合せた形で適切に対応していきたいというふうに考えております。

【横田委員】

32年に切り替えも存じ上げているのですけれども、そのタイミングでですね、毎回言って申し訳ないんですが、プラス目標とマイナス目標、統一をお願いいたします。あのやっぱり、自殺者数の積み上げとかも気分的にもよろしくないので、昨年のマイナス何%とかマイナス目標というところを積み上げていただいた方がいいと思います。

【角田課長】

よく検討してまいりたいと思います。

【吉岡委員】

県民の皆さんに分かりやすい表現ということだと思いますので、上手く検討していただければと思います。その他、指標の方で何かございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

6 議 事 (3) 推進施策の取組状況について

【吉岡会長】

議題の(3)推進計画に基づく推進施策の取組状況について、事前に委員の皆様からいただいていた御意見等とその回答も併せて事務局から説明願います。

【角田課長】

それでは、推進施策の取組状況についてご説明いたします。

まず、事前に委員の皆様からご意見等をいただいた推進施策以外の主ものについてご説明いたします。

資料3-1「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画に基づく 推進施策の取組状況」の7ページをお開き願います。「1-1-3-5 住民 避難における市町村との連携」についてですが、平成29年度は、各種ハザー ドマップを作成する際の基礎となるデータを市町村に提供するとともに、土砂 災害防止法に基づく基礎調査結果の公表、土砂災害警戒区域等の指定を行い、 避難判断などの基礎となる情報を提供いたしました。

また、市町村への避難情報発令基準の策定についてのヒアリング調査や個別 訪問などを行いました。今年度につきましては、昨年着手した13河川の避難 判断水位等の見直しや4河川の設定を完了させるとともに、新たに11河川の 避難判断水位等の見直しや4河川の設定に着手します。

また、引き続き、市町村が避難態勢を構築する際に必要な情報や避難判断の 基礎となる情報などを提供するほか、避難情報発令基準の策定が図られるよう ヒアリングや必要に応じた浸水想定区域等の確認、図上訓練への助言等を行っ てまいります。

25ページをお開き願います。次に、「2-3-4 原子力防災に関する普及啓発」についてですが、平成29年度は、県のホームページに、新たに、原子力災害が発生した場合に必要な情報や避難等に役立つ情報を収集できるサイトを開設いたしました。今年度は、災害が発生した場合の県民の行動や準備しておくべきこと、必要な情報の入手方法についてまとめたリーフレットを作成することとしております。

32ページをお開き願います。次に、「3-5-3 子どもの安全教育の充実」につきましては、平成29年度においては、「ふくしま高校生スマホサミット」で、児童生徒がネットトラブルに巻き込まれることがないよう、宣言文に盛り込んだほか、ポスターやリーフレットを各学校に送付するとともに、防犯教室の実施状況の結果を研修会で公表したほか、子どもに対する防犯講話等を実施いたしました。今年度については、学校訪問などを通じて防犯意識を高めるよう指導するとともに、全国で過去に発生した事例を研修会で取り上げるなど、防犯教室の実施率の向上に努めてまいります。

40ページをお開き願います。5交通安全の推進、(1)国、市町村その他の 関係機関等との連携による道路交通環境の整備の「5-1-1事故分析による 交通事故削減対策」についてですが、平成29年度においては、県内各地から 事故多発地点として報告のあった箇所から6カ所を選定し、関係機関とともに 現地調査を行い必要な事故防止対策を検討して対策の実施を依頼しました。また、2年前の対策実施箇所の検証を行った結果、約6割、事故が減少しておりました。さらに、警察署ごとに事故多発交差点41カ所を指定し、交通規制の実施や見直しなどを実施いたしました。今年度においても、引き続き事故多発地点6カ所を選定して事故防止対策を検討し、対策の実施を依頼するとともに、署重点対策交差点として指定した36カ所の安全対策を推進してまいります。

46ページをお開き願います。「6-1-3 心の健康や自殺予防に関する知識の普及啓発・相談支援」についてですが、平成29年度は、研修会や市町村長を対象としたセミナーを開催したほか、パンフレットやインターネットによる啓発やテレビCM、新聞広告、保健福祉事務所における心の健康相談などを実施いたしました。今年度においても、引き続き、研修会やパンフレット等による啓発、心の健康相談などに取り組んでまいります。

49ページをお開き願います。次に、<math> [6-4-2] 被災者の心のケア」についてですが、平成 29年度は、協働による地域福祉の向上を目的に講演会を開催したほか、ふくしま心のケアセンターふたば出張所を新たに開設して訪問活動や研修会を実施するとともに、県外避難者に対しても委託により心のケアを実施いたしました。

また、東日本大震災により被災した幼児児童生徒等の心のケアを行うためスクールカウンセラーを派遣いたしました。今年度においても市町村社協等と関わりながらネットワーク構築を支援するほか、心のケアセンターによる訪問活動や研修会の実施、県外避難者に対する訪問による心のケアなどに取り組むとともに、震災により被災した幼児児童生徒等の心のケアに努めでまいります。

55ページをお開き願います。次に、「7-2-1 食の安全に関する情報の共有と普及啓発の推進」についてですが、平成29年度は、食と放射線に関する説明会や食の安全・安心アカデミーシンポジウム、食品等関係施設営業者などを対象とした講習会を開催したほか、新聞・テレビ等を通じた食中毒予防の啓発を行いました。また、「おいしいふくしまいただきます」フェスティバルの開催や各種SNS等を活用し情報発信を行いました。今年度においても、説明会や講習会、イベント、各種広報媒体を通じて情報共有と普及啓発に努めて参ります。

68ページをお開き願います。次に、「8-5-4 発達段階に応じた放射 線教育の推進」についてですが、平成29年度は、すべての小中学校を対象と した研究協議会において放射線教育に関する講義や演習、実践例の紹介を行っ たほか、「放射線教育・防災教育フォーラム」の開催や実践事例パンフレット の配布などにより、学校における放射線教育の推進に取り組みました。今年度 も、研究協議会の開催や授業公開、実践事例集の配布など行い、放射線教育の 推進に取り組んで参ります。

69ページをご覧願います。次に、「9-1-3 情報活用能力の向上」についてですが、平成29年度は市町村や関係機関と連携した講演会やセミナー、70ページをお開き願いまして、高校を対象とした講演会やクラス討論会、高校生スマホサミット、フィルタリングの設定を呼びかけるパンフレットの配布などを行いました。今年度は、引き続き、市町村や関係機関と連携した講演会やセミナーの開催、学校訪問、パンフレットの配布などにより啓発や注意喚起に取り組んで参ります。

77ページをお開き願います。次に、「10-3-1 犯罪被害者支援に関する普及啓発」についてですが、平成29年度は、「支援の輪を広げるつどい」を開催し、犯罪被害者を社会全体で支える必要性・重要性について理解を深めたほか、学校や職場における講話やラジオ、ホームページを通して周知を図りました。また、性暴力被害者の対応についてリーフレットを作成し関係機関や学校等へ配布しました。今年度も、引き続き、イベントや講師派遣、ホームページなど各種メディアを活用した広報など、あらゆる機会を活用して啓発活動に努めて参ります。

78ページをお開き願います。次に、「10-3-3 各種公的制度の周知」についてですが、平成29年度は、各種公費負担制度の運用、周知を行ったほか、新たに警察に相談できない性暴力等被害者に対する医療費の助成制度を創設し、周知に努めました。今年度においても、各種公的制度について適正な運営に努めるとともに、その周知に努めてまいります。

続いて、事前に委員の皆様からいただいたご意見等とそれに対する回答を併せてご説明いたします。なお、参加人数の追記や表現の修正に関するご意見につきましては、備考欄に対応状況を記載いたしましたので説明は省略させていただきます。

それでは、資料3-2をご覧願います。No1、これは資料3-1取組状況の1ページ、施策3になりますが、[1-1-1-3] 火山防災協議会」について、"融雪型火山泥流等を想定した住民等の避難計画の完了目標"に関するご質問がありました。県といたしましては、今年7月策定作業に着手したところであり、今年度内を目標に計画のとりまとめを行いたいと考えております。

次のNo2は、取組状況の2ページ、施策4になりますが、「1-1-1-4 水害対策協議会」に関する"今後5年間における具体的な取組事項"に関するご質問で、これにつきましては、洪水による氾濫を防ぐための計画的な河川改修や、堆砂除却、伐採、除草などのハード対策に取り組むとともに、市町村による的確な避難指示等の発令や住民の速やかな避難行動につながる取組と

して、水位周知河川の追加や避難判断水位の見直し、洪水浸水想定区域図の見直し、水位計の新たな設置、要配慮者利用施設管理者による避難確保計画の作成支援などのソフト対策に取り組んでまいります。

次に、No3、2ページの施策5になりますが、「1-1-1-5 阿武隈川上流洪水情報・水防連絡会・阿賀川水防連絡会」について、"情報伝達や通信やシステムなどを使用した訓練などに取り組み、習熟度向上や体制整備に努めるべき"とのご意見がありました。5月27日には、水防連絡会への参加の他、沿線自治体や国と協働で洪水対応演習を実施し、情報伝達体制や伝達文書の作成についての確認を行い、出水時の体制整備に努めております。

次に、No4、これは取組状況の9ページ、施策の23になりますが、「1-2-2-1 消防団の充実強化」について、"「大規模災害団員」のモデル的な導入を行い、一般の方への周知や協力要請に取り組んではどうか"とのご意見がありました。県といたしましては、消防団員の確保が困難な地域をモデルとして、消防団OBや自営消防団等との連携や女性の参画など、地域全体で消防力を維持できるような仕組みづくりを検討することとしており、この中で、大規模災害時の活動を要件とした機能別団員・分団制度についても検討していくこととしております。

一つ飛びまして、次の $No6\sim8$ は、11ページの施策 28の「1-2-2 -6 自主防災組織活動の促進」についてのご意見で、No6の"救急救命講習の申請方法や取組内容の統一を図ってほしい"とのご意見につきましては、ご意見があった旨、県消防長会及び各消防本部にお伝えいたします。

No7の"自主防災組織の活動として救急救命講習に取り組むこと"については、施策を展開していく際の参考とさせていただきます。

また、No8の"講習修了者の集計や資格取得率の集計"につきましても、 施策を展開していく際の参考とさせていただきます。

次の $No9\sim12$ は、取組状況の $11\sim-9$ 、施策 31になりますが、1-2-3-3 学校における災害対応マニュアルの整備」についてのご意見で、No9の"ガイドライン等マニュアル整備に関する資料を提示してほしい"ご意見については、文科省の学校防災マニュアル作成の手引き等を参考に障がい者の実態に応じ設定しております。

資料3-2の2ページをご覧願います。No10の避難所運営に際して、"一般市民に協力を求められるような体制になっているのか"とのご質問については、避難所は市町村の要請を受け開設いたしますが、県教育委員会では、その開設・運営に対する協力・支援に関するマニュアルを定め、円滑に対応できるようにしているほか、地域防災訓練等を通じて、町内会や自主防災組織等地域住民の参画を促しながら、連携が図られるよう対応しております。

No11の"帰宅困難に配慮したマニュアルや体制"については、県教育委員会では、帰宅困難に備え、引き渡しカードやその対応を示したマニュアル例を各学校に配布し、自校化した学校対策を進めるよう啓発しております。

No12の"県内の学校のブロック塀の点検結果"につきましては、市町村立学校835校中、ブロック塀等がある学校が179校、うち安全性に問題のあった学校が86校ありすべての学校で応急安全対策を実施しております。県立学校については、114校中、ブロック塀等のある学校が64校、うち安全性に問題のある学校が53校あり、こちらについても応急安全対策を実施しております。

No13は、13ページ、施策36の「1-3-2 地震防災対策に関する普及啓発」について、"実績なし、実施予定なしで取組支援ができるのか"とのご意見につきましては、平成29年度は防災拠点施設などの早期の耐震化を促進していくため、各建設事務所が主体となり市町村への技術的支援を行ったところであり、今年度についても、引き続き市町村への技術支援を行うほか、防災週間等に行う特定建築物の防火査察の際に、所有者に対し耐震性の確保について普及啓発を行うこととしており、その旨を資料3-1に追記しております。

次に、No14は、14ページ、施策38の「1-3-4 山地災害防止に関する普及啓発」についての、"山地災害危険区域を市町村地域防災計画に未掲載の市町村と、未掲載の理由"についてのご質問ですが、平成30年3月在、未掲載の市町村は対象56市町村中33市町村となっております。理由につきましては、山地災害危険区域は法に基づく指定ではないためと考えます。

次のNo15から18までは、14ページの施策39、「1-3-5がけ崩れ災害防止に関する普及啓発」に関するご意見で、No15~17の、"なぜがけ崩れに限定しているのか、地すべりと土石流は取り組まないのか、土砂災害とすればすべて入るがどうかと"のご意見につきましては、建築基準法令で「がけ地」に隣接して建築する建築物に関して一定の建築制限を課す事業として始まったことから「がけ崩れ」となっておりますが、この制限以前に建築された個人住宅の移転を促進する「がけ地近接等危険住宅移転事業」の普及啓発も行っており、同事業は土砂災害特別警戒区域内の住宅も対象としております。がけ地を含め、地すべり・土砂災害等に対する対策を全庁的に推進しております。

No18の、"実績なし、実施予定なしで普及啓発ができるのか"とのご意見に関しましては、平成29年度は、建築確認の際に、条例に規定するがけの基準の適合性審査を行ったほか、市町村と連携を図りながら「がけ地近接等危険住宅移転事業」の普及に努めました。今年度も引き続き適合性審査を行うほ

か、引き続き「がけ地近接等危険住宅移転事業」の普及に取り組むこととして おり、その旨追記いたしました。

次、No19、20は、15ページの施策 41 「1-3-7 学校教育における防災教育」に関するご質問で、No19の"心肺蘇生法の実習について"のご質問につきましては、中学校保健体育科、高等学校保健体育科において実習を通して取り扱うこととなっております。

No20の"そなふくノートを使った具体的な取組状況"のご質問につきましては、先ほどご説明させていただいたとおりであり、DVDにつきましては、モデル事業を実施した学校と調整させていただきます。

No 21の、18ページ施策 51 「1-4-9 土砂災害防止のための訓練」について、"喜多方市の地すべり対策の具体的対策と経過、住民避難訓練の計画"に関するご質問につきましては、対策につきましては先ほどご説明させていただいたとおりであり、訓練につきましては喜多方市に確認してまいりたいと考えております。

次に、No24、25は、19ページ、施策54「1-5-1 市町村における要配慮者避難支援対策の促進」に関するご意見ご質問で、No24の"実施回数の報告があるものは参加人数を記載すべき"とのご意見につきましては、人数を把握しておりませんでした。

No25の福祉避難所開設訓練について、"今年は、どこで何回開催するのか"とのご質問につきましては、県総合防災訓練のほか、地方防災訓練及び市町村が実施する訓練の際に随時支援してまいります。

次のNo26は、20ページ、施策55「1-5-2 水害時の要配慮者対策」について、"平成29年度の避難確保計画の策定に関する説明会は3回ではないかと"のご意見ですが、ご指摘のとおりであり、訂正いたしました。

次にNo28は、21ページ、施策58「1-5-5 市町村等との連携による各種被災者支援制度の運用」について、"喜多方市分は、支払いが遅れていたのか、それとも始めから30年度で支払うよう申請があったのか"とのご質問ですが、市町村の弔慰金支給に対し交付しており、喜多方市から30年6月に報告があったためです。

次に、No29、22ページの施策2「2-1-2廃炉に関する安全監視組織の設置」について、"第2原発の廃炉に対してどのように対応していくのか"とのご質問については、これまでも廃炉安全協議会等により冷温停止の維持状況等について確認してきたところであり、廃炉が安全かつ着実に進められるよう監視してまいります。

No37、取組状況の36ページ、施策10「4-2-3 児童虐待における関係機関の連携」について、"医療機関との連携について記載がないが、そ

のような取組は不要と考えているのかと"のご質問につきましては、相談支援 チームケース会議の専門家チームに医師を委嘱しているほか、虐待から子ども を守る連絡会議には構成機関として、医師会、歯科医師会、産婦人科医会、小 児科医会、助産師会が含まれているなど、医療機関との情報共有・連携を図っ ており、その旨を追記しております。

次に、No40、45ページ、施策1の「6-1-1 生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発」について、"特定健診についての記載がない、また、喫煙対策関係については受動喫煙防止対策関係とすべき"とのご意見につきましては、ご意見を踏まえ特定健診について追記したほか、喫煙対策関係につきましては、喫煙者に対する禁煙支援も含まれていることから、従前のままとしております。

No51、取組状況59ページ、施策16「7-4-1 安全な食品の生産に向けた放射性物質対策」関する"畜産課による巡回指導や立ち入り検査の人数"は把握しておりませんでした。

次にNo52、取組状況の65ページ、施策7の「8-2-2 住宅・建築物に関する普及啓発」について、"実績なし、実施予定なしで普及に努められるのか"につきましては、平成29年度は、各建設事務所の窓口で随時相談対応を行うとともに、市町村と連携しながら各種補助制度の活用について普及に努めたところであり、今年度についても各建設事務所の窓口で随時相談対応を行うとともに、市町村や関係団体で構成する連絡会議を通じ普及啓発を図ることとしていることから、その旨を追記いたしました。

No58、取組状況 79ページ、施策 11の「10-3-5 学校へのスクールカウンセラー派遣」については、"取組状況 49ページの災害関連の健康管理の項目に分類するとともに、この項目にも残しておくべきと"のご意見につきましては、緊急スクールカウンセラー派遣事業を「6-4-2被災者の心のケア」へ移動いたしました。

説明は以上です。

【吉岡会長】

御説明ありがとうございました。ただいまの説明に御意見、御質問ある方はお願いします。

【宍戸委員】

45ページの喫煙対策について、私意見を言わせていただいたんですけれど、 喫煙対策とそれから受動喫煙防止対策を考え方を二つ分けておくべきなのでは ないかと思います。29年度だけを見ていたら、ほとんど受動喫煙防止対策が主 だったので、そっちに直したらって言ったんですけど、よくよく見たら禁煙対策 のことが書いてありましたので、でも30年度の取組みを見るとね、禁煙デーのこととか、本人の禁煙の話とそれから受動喫煙防止の話と分類して、7番のジュニア受動喫煙防止ポスターコンクールについては、これは受動喫煙だから上の方に分類して、それぞれ受動喫煙のところと、本人の禁煙のところというように分けて記載すべきじゃないかなと思いました。もし可能ならば。

【吉岡会長】

それでは、お願いできますか。

【保健福祉部】

保健福祉部の渡辺でございます。委員御指摘のように、これまでの喫煙対策ということで、禁煙対策の部分と受動喫煙対策の部分と平行して記載しておりましたが、受動喫煙防止の施策が増えてきたという部分がありまして、御意見を踏まえて、今後整理した形の方に検討してまいりたいと考えます。

【吉岡会長】

はい、どうもありがとうございます。

【宍戸委員】

法律は受動喫煙防止という形になりましたので、それの部分と項目を2つに 分けて、といような書き方もあるのではないかなと思いますので、その辺整理しておいていただければなと思います。

【保健福祉部】

はい。

【吉岡会長】

それでは、具体的な書き方は後ほど検討いただくということで、どうもありがとうございました。

【藁谷委員】

御回答ありがとうございます。19ページの54番で1-5-1市町村における要配慮者避難支援対策の促進について先ほど回答いただいているのですけども、その中で福祉避難訓練を実施ということで計4回というのは、県の訓練と災害対策課が中心となって浜通り、中通り、会津から市町村さんをどこか指定して、避難行動要支援者避難訓練をやっているんですけども、今年度の4回の回答というところ、多分今年1回だけなんですよね。県の総合訓練でしかやらない。残りの3回は避難行動要支援者訓練といのは今度、市町村さんで組んでくださ

いとふっているので、ここの回答のその3回は今年やらないんではないでしょうか。というのが私が今まで聞いている話の流れです。もしその3回を市町村さんどこか指定してやるんですよってことであれば、そのどこでやるんですかっていうのを知りたいというのがここの質問なんですね。なぜ私がこの質問をしているかというと、私、避難行動要支援者訓練の検証者ということで、毎年検証させていただいていたのですけれども、色んな市町村さんでこれ取り組みたいっていう話があって市町村さんにふった瞬間に、この検証員の仕事がなくなってしまいましたので、指導することが今できなくなっているという状態なんですね、ある市町村さんでは、今年取り組むので是非ということで私の指導を受けたいって仰っていたところもあったんですけども、まあそこは切れてしまったということで、私の方で独自に調査をしながら、そちらの方にも出向いていきたいなと思っているんですけども、だからここの部分が、該当の3回の部分が無いんじゃないでしょうか。というのが私が確認したいところでした。

【吉岡会長】

はい、これは保健福祉部の方で分かりますか。

【保健福祉部】

私の方で把握している範囲でお答えさせていただきます。

先ほど、4回というのは昨年度までは計4回開催していたところでございまして、今年は9月2日の県総合防災訓練の他に、地方防災訓練は県北、県南、会津の各方部で予定されておりますので、私どもの保健福祉部としてはそれぞれの地域の保健福祉事務所を通して実施市町村さんの方に要配慮者の避難訓練をその中で実施していただきたいというようにお願いしていたところでございます。ただ、それが実施されないようだというところまで把握出来ていなかったので、そこは未確認でございます。

【藁谷委員】

1箇所は棚倉町だと聞いているんですけども、他、情報があれば逆に教えて欲しいですが。

【保健福祉部】

県北は桑折町、県南は棚倉町、会津地方は柳津町で実施されるというようにお 伺いしております。

【藁谷委員】

はい、ありがとうございました、分かりました。

【吉岡会長】

どうもありがとうございました。その他いかがでしょうか。

【松本委員】

特に資料の33ページの虐待防止に関する周知啓発や、またそれに対する相談体制、また、関係機関との連携ということなんですけども。市町村でやっているところもある、県でやってるところもある。どこが主体的にやってるのかなというところが見えないところもあって、市民、いや県民感覚でいうと、どういったところに相談しに行ったらいいのかなというところが見えづらいというのが大きな感想だったのですけども、そのひとつに、これ加えていいのか私はっきりわからないのですが、日本司法支援センター(法テラス)は今年からDV、いじめ、または高齢者の相談支援、特定高齢者支援みたいな制度ができまして、たしか法テラスでも虐待やDVに関しても相談窓口として動き始めていますので、もしよければこの辺のところも相談窓口としての、またはその被害者支援に関してですね、少し加えていただけるといいのかなと思いました。以上です。

【吉岡会長】

はい、ありがとうございます。

これも保健福祉部の担当になるかと思いますけども、確認いただいて法テラスもあるようでしたら書きぶりを工夫いただけるといいのかな思います。よろしいですか。

【松本委員】

はい。

【保健福祉部】

はい。

【吉岡会長】

どうもありがとうございます。他にはどうでしょうか。

特に今回初めてご参加いただきました菅波委員、ちょっと展開が早くて分かりづらい部分がありますが、何かせっかくですので一言いただければと思いますが。

【菅波委員】

菅波です。今の松本委員の補足としましては、確かにDVであったりそういった相談の枠が新たに設けられましたので、積極的にご活用いただきたいというところでございます。一方、福島県に震災時居住されていた方につきましては、

どんな相談でも法テラスで無料のご相談を3回受けられる枠組みが法律の延長でございますので、そういったところで御相談いただくというところが一つと、あと弁護士会の取組みとして「子ども相談窓口」という電話窓口を昨年度くらいから設けてますので、お子さんのいじめ問題であったり虐待問題であったりというところの無料の相談というところは、位置づけとしてこの県の取りまとめの中に記載していただいても、こちらとしてもうれしいかなというふうに思うところがあります。

それと、1点ちょっと私の方で、情報提供といいますか、皆様こんな取組みや られているとしたらあれなんですけども、取組の32ページの3-5-3子ど もの安全教育の充実のNo17のところなんですけれども、子ども自身が犯罪 から身を守るというところで申し上げますと、人権教育が非常に大事かなとい うところを弁護士会では捉えておりまして、自分を大切に出来るということが、 また、相手を大切にできると根っこにあるのが人権教育かなというところで、誰 かから嫌なことをされた時にノーと言えるということが大事だと思って取組を しています。その一環として、いじめ防止の出張出前講座というものを弁護士会 の方で3年前から実施させていただいておりまして、小中学校に主に派遣させ ていただいて、場合によっては高校にも派遣させていただいて、いじめを少しで も減らすことであったり、加害者にならないための意識付けであったり、被害を 最小限に食い止めるための意識付けということもやっておりますので、そうい ったところも県の方で把握していただけると連携していけるかなというところ と、あと、あのCAP (NPO法人 CAPセンター JAPAN) さんのこども の暴力防止の取組みというところも震災後の色々な支援の中で無料で小中学校 であったり親向けであったり教師向けであったりといったことも、だいぶ広が りを見せているところがあります。こちらも、子ども自身が犯罪から身を守ると いうところの手法としては効果的かな思っているところもございますので。そ ういったところを情報として把握していただいて、何か体系の中に位置づけい ただけるといいのかなと思います。以上になります。

【吉岡会長】

はい、ありがとうございます。

まあ、ここに書かれていること以外にも色々弁護士会の活動とか、そのCAPの活動だとかあるということですので、その辺の幅広い活動ですね新しい動き、もし可能でしたら上手く取り込んでいただいて実際の活動状況が分かるように盛り込んでいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、柳沼さんどうですかセーフコミュニティのその後の活動は。

【柳沼委員】

セーフコミュニティにつきましては、今年度を取得後のスタートの年と捉え

てまして、今度は全地域的に細かく進めて行くこととしております。4月から6月にかけて各地区の町内会長の連合会とかそういうところにおじゃまいたしまして説明をさせていただいて、その後、各地区地域でまた推進協議会とかそういうものの立ち上げとかそういうことを進めて行きたいと考えております。各地区地域でのやっぱり最近の話題といいますか悩みといいますのが、高齢化社会、中心部というよりは、周辺部におきまして高齢化社会を迎えているということがございまして、それの対応ということで、地区地域での自助というか互助というようなことを進めていこうと考えております。

【吉岡会長】

福島県では初めての試みということですので、ずいぶん話題になりまして注 目度が大きいと思いますので、是非、今後とも推進していただければと思いま す。それでは、渡辺しげ子委員いかがでしょうか。

【渡辺委員】

今日初めて参加させていただきました、この項目の多さにまずはびっくりしております。そのひとつひとつ説明いただきましたけども、それを追っていくのにもまた、自分として大変な会議に参加させていただいたなというような気持ちでございます。

今、私は交通安全という団体のいち所属にありますけれども、この42ページにあります。高齢者の事故防止が今大変話題になっておりますけれども、その免許の自主返納についてこれは一番大事なことでありますけれども、各地域において経済差がありますので、その免許に自主返納に対して、行政で支援できる行政とできない行政があるということで中々自主返納が進まない、そのような状況もありますので、そういうところを県の方で力を入れるなり行政の方に支援していただければ、自主返納も少し増えるんじゃないかなというようにちょっと思いました。以上でございます。

【吉岡会長】

はい、ありがとうございます。

交通事故の分野ですね、僕の知っている範囲では県の今年度タクシー補助ということで新たに制度を設けて、バス交通など公共交通の利用が、自家用車を手放しても、上手く利用できるような、タクシーも含めてそんな制度を考えているようですので、またそういったPRなんかもですね全県的に進めていただきたいといこともあると思います。

どうもありがとうございます。

その他、いかがでしょうか全体を通じて御意見いただければと思いますが、よろしいでしょうか。それではですね、もうひとつ最後にですね議事として(4)

のその他がございますが、その他ということで何か御意見ありましたらいかが でしょうか。

これはですね、僕の感想なんですけど、今回初めてですね昨年立てた計画を実際の実施状況を皆さんでチェックをするということで委員会が設けられたわけなんですけども、ちょっと内容が重いので口頭で県の回答をいただいても、皆さん十分に理解出来ない、理解できたのかなとちょっと不安も感じたところもありますので、僕の希望としては、いつやらなくてはいけないと決まっている委員会ではありませんので、各課の回答を文章化して盛り込んでいただいて、それはエッセンスだけでも結構だと思いますので、そういった文言、文章を確認しながら皆さんで県の対応を確認しながら議論をできるとより理解がしやすいのかなというように感じましたので、その辺は御検討いただければというように感じました。勝手で申し訳ございませんけども。何かございますか。

【角田課長】

今回はあらかじめ委員の皆様から御意見をいただいて、それに回答するという形で今回初めて取組をさせていただいた訳ですけども会長から御指摘がございましたとおり、ボリュームも多かったということもありますので、次回の開催に向け検討してまいりたいと思います。

6 議事(4) その他

【吉岡会長】

どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。その他、よろしいでしょうか。

【角田課長】

1点だけ、今後の推進会議につきまして、本年度は予定はありませんけども、 来年度につきましても、本日のように指標や施策の取組状況を主な議題として、1 回程度、会議を開催することとしておりますのでよろしくお願いいたします。

【吉岡会長】

毎年ですね、1回このような会を設けたいということでした。

それでは本日の議事は以上とさせていただきます。今日は前半で指標の実態、評価、御意見、それから後半は基本計画の中身、平成29年度の実施状況それから30年度の実施計画ということで御報告をいただきましたので、本日出ました委員からの意見を踏まえていただきまして、今年度の事業実施に向けてより工夫をしていただければと思いますし、より、県民の皆様に向けて安全安心の計画あるいは事業内容について分かりやすいように各課で御検討いただければと思います。大変お忙しいところ本日はどうもありがとうございした。以上とさせていただきます。どうもあ

りがとうございました。

7 閉会

【西間木主幹】

会長、どうもありがとうございました。 本日は長時間にわたりまして、本当にありがとうございます。 以上をもちまして安全で安心な県づくり推進会議を終了いたします。

以上